

平成28年度保険料率改定のお知らせ

【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】

平成28年度の保険料率改定について

平成28年3月分（5月2日納付期限分）により健康保険料率は10.15%（プラス0.01%）、介護保険料率は1.58%（据え置き）となります。

厳しい経済状況の中でございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◎問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352（代表）

消費生活モニターについて

～設置目的～

道民の消費生活に関する意見、要望及び情報を把握し、これに対する適切な行政上の施策を講ずるとともに、消費者保護関係の施策の浸透を図り、消費生活の安定と向上に資するため、また、道民の消費生活に関連性が高い商品等の価格動向及び出回り状況の調査並びに物価に関する情報及び意見の提出を求めため、北海道消費生活条例第31条の規定に基づき、消費生活モニターを設置します。

1. モニターの主な職務

- (1) 生活関連重要商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査を行うこと（毎月10日前後に実施）。
- (2) 商品及びサービス（食品・美容料金等）の表示等について調査（年4回程度）を行うこと。
- (3) アンケート（年1～2回程度）に回答すること。
- (4) その他必要に応じ、意見等を提出すること。

2. モニターの資格

- (1) 当該市町村に居住する20歳以上の者であって日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている者
- (2) 原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる者

3. モニターの任期

委嘱の日から平成29年3月31日まで

4. 謝礼金（予定額）

月額1,800円

5. 募集期間

定員に達したとき

6. 応募方法

電話にて受付いたします。

◎問い合わせ先

経済課商工水産係 ☎56-2111（内線224）

information 各種情報

平成28年度予備自衛官補募集

自衛官としての経験がなくても、予備自衛官になれる予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内に50日間、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

詳細は、お問い合わせください。

◆応募資格

- ・一般公募 18歳以上34歳未満の方
- ・技能公募 18歳以上で次の国家免許資格等を有する方（衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設）

◆締め切り 第一回…平成28年4月8日（金）

第二回…平成28年9月16日（金）

◆試験期日

第一回

平成28年4月16日（土）技術 17日（日）一般

第二回

平成28年9月30日（金）～10月3日（月）

のいずれか1日を指定

◆試験種目 筆記・口述試験、適性検査、身体検査

◎問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所

☎42-4650

平成28年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の検診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防検診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの検診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は検診を受けましょう！

◎問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352（代表）